

議 事 録

会 議 名	令和4年 第1回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和4年1月25日(火)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	<p>農業委員</p> <p>会長：8番 磯川 浩</p> <p>委員：1番 市川 幹雄 2番 三留 清一 3番 福岡 喜輝</p> <p> 4番 中村 基寛 5番 藤井 薫 6番 金子 隆夫</p> <p> 7番 相田 孝</p> <p style="text-align: right;">合計8名</p>		
欠席委員			
農業委員会事務局	事務局長：富田清彦 副主幹：渡辺和宏 主査：広田智之		
傍聴人	無		
議 事	<p>日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>日程 第2 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について</p> <p>日程 第3 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>日程 第4 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について</p> <p>日程 第5 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について</p>		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、令和4年第1回定例総会を開会いたします。</p> <p>農業委員出席委員は8名中8名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事録署名人に、3番と4番を指名します。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。</p> <p>初めに、日程第1農地法3条の規定による許可申請について、議案番号1号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号1号を朗読)</p> <p>(説明) 当案件は、位置図にありますとおり岡田農用地区域内農地2筆です。譲受人を含めて4名で耕作しており、水稻、花き、を作付けしています。また、トラクター、耕運機等を所有しており、所有している農地を全て効率的に耕作しています。自宅から当該地までの通作距離は約4kmで、車で10分ほどです。また、耕作する農地の面積は寒川町農業委員会が定める下限面積である30アールを超えており、今回の権利の設定による周辺農地への影響はありません。以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当しませんので、許可条件の全てを満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：続いて地区担当の2番から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>2 番：事務局職員と現地調査に行ってきました。譲受人は当該地で利用権設定することで耕作されておりまして、今度所有権移転されましても、きちんと管理していただければと思います。以上のことから農地法の要件は満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号1号について、</p>		

原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号1号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。

続いて、日程第2、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号2号を上程いたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号2号を朗読)

(説明) 当該地は小谷地区の農用地域内農地の2筆で、現況については畑です。

期間については2年間で借り手は、軽トラック等を所有しています。

会 長：続いて、地区担当農業委員の5番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

5 番：本件につきましては、事務局職員と1月13日に現地調査を行いました。借り手の方は宮山で花きの育苗をしておられまして、本人から話を聞きましたところ当該地で花きの地植えをして展示し、見学させたいとの意向でした。以上のことから特に問題ないと思います。

会 長：ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号2号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。

続いて、議案番号3号～4号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号3号～4号を朗読)

(説明) 当該地は岡田地区の農用地域内農地の合計3筆で、現況については畑です。期間については5年間で借り手は、草刈り機、ハンマーナイフ等を所有しています。

会 長：続いて、地区担当農業委員である2番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

2 番：事務局職員と現地を確認いたしました。当該地附近の農地にも、以前に申請者が利用権設定をしております。隣接している本申請地につきましても有効利用していただければと思われ問題ないと考えられます。この春にも作付けされるとお聞きしております。

会 長：ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号3号～4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号3号～4号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。

次に日程第3、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告

	<p>番号1号の1件、日程第4、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、報告番号2号から5号の4件、日程第5、農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号6号の1件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：農地法第3条の3第1項の規定による届出については、議案書のとおり1件、農地法第4条第1項第8号の規定による届出については、議案書のとおり4件、農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出については、議案書のとおり1件、それぞれ届出がありました。</p> <p>いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。</p> <p>最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、令和4年第1回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 令和4年第1回定例総会議案及び位置図

議事録署名人

福岡 喜輝

議事録署名人

中村 基寛

本議事録は、令和4年2月25日、承認・署名を得て確定しました。